

補助金調書

補助金名	福岡市社会福祉協議会補助金(民生委員)			担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部 高齢社会政策課 (TEL 092-733-5346)	
交付先	団体	(社福) 福岡市社会福祉協議会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和50	年度	経過年数	39	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	日頃から、地域住民の良き相談相手として、社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員の組織的活動の支援を目的とする。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費：助成金 補助金額の考え方：助成先団体が実施する事業の必要性及び必要経費を精査。自己財源等で賄いきれない経費について補助を実施。				
交付状況等 【上段：交付件数】 【下段：決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	25,010 千円	(23,546) 千円	21,832 千円	23,281 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ○諸会議の運営：市民生委員児童委員理事会、専門部会等 ○大会・研修会等の開催：福岡市民生委員児童委員大会、市長との懇談会、幹部研修等 ○大会・研修会等への参加：全国規模の研修会への民生委員の派遣等 					
補助金交付 による効果	<p>助成金は、日々地域福祉の増進に努めている民生委員・児童委員の円滑な活動の実施(協議会の円滑な運営、研修等による資質向上、活動しやすい環境づくり等)に寄与している。</p> <p>また、補助金を社会福祉協議会に交付することにより、民生委員・児童委員や福岡市民生委員児童委員協議会(市民児協)について理解が深められる機会を作り、連携を図るもの。</p> <p>さらに、民生委員の全国組織「全国民生委員児童委員連合会(全民児連)」による民生委員への互助共励給付事業(退任慰労金、見舞金等)についても、市社協が担っているため、市民児協及び全民児連とのパイプ役にもなっている。</p>					

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。